

とやま市 農政だより

第 35 号

令和 2 年 7 月 31 日発行

編 集 発 行

とやま市農政だより編集委員会

富山市新桜町 7 番 38 号

TEL 076-443-2080

農 家 戸 数 … 6,570 戸



週末に花を贈ろう Weekend Flower特別企画

新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んだ花きの産地等を支援するため、トルコギキョウやシャクヤク、ヒマワリなど本市産の花きを中心に、市職員に向けて販売しました。

今後、富山駅等でお花の展示・販売イベントを予定しています！詳しくは Twitter 等でご確認ください！

【問い合わせ先】 農業水産課 TEL 443-2083

新型コロナウイルス感染症対策について

○農林水産業分野への就職支援

新型コロナウイルスの影響により失業した方等へ、農林水産業分野への就職支援を行っています。また、雇用が可能な農業法人等の募集も行っています。



○農林水産物プロモーション推進事業（国外、県外）

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている市を代表する食材等について、さらなるPRを行い、落ち込んだ需要の回復及び販路の拡大を図ります。

○農林水産物ワンデージャックフェスタ事業（市内）

新型コロナウイルス感染症の対策として、飲食店の営業自粛や各種イベントの中止が要請され、市内産農林水産物に影響が出ていることから、新型コロナウイルス感染症収束後に、路面電車沿線の岩瀬地区、富山駅南北自由通路・南口駅前広場、グランドプラザ、ウエストプラザ、大手モールの5か所の会場を中心に販売促進イベントを開催し、需要喚起を図ります。

○農業融資相談窓口

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、農業資金等の融資を検討される方の相談を受け付けております。

○その他の支援策

農林水産業への新型コロナウイルス感染症に対する国・県・市の支援策をまとめています。詳細は、農政企画課のホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 農政企画課 TEL 443-2080, TEL 443-2081

○街なか施設花いっぱい事業

新型コロナウイルス感染症によりイベントの自粛が要請されるなど、市内花き産地等に影響が出ていることから、需要の喚起を図るため、富山駅や公共施設、グランドプラザ等において、富山市産の花きを中心とした季節ごとの花の展示や販売等を行います。

【問い合わせ先】 農業水産課 TEL 443-2083

富山市農林水産部Twitterを開設しました

野生動物出没情報や災害情報のほか、各種イベント等に関する情報をいち早く皆様にお伝えするため、「富山市農林水産部」名でTwitterを開設いたしました。情報は随時更新されますので、フォローをしていただき、ご確認ください。

【問い合わせ先】 農政企画課 TEL 443-2080

認定農業者の制度が変わりました！

1 「認定農業者」とは…

市では、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の実情に即した効率的かつ安定的な農業経営の目標等を示した「基本構想」を作成しています。この基本構想の目標を目指して、今後5年間の「農業経営改善計画」を作成し、市から認定された経営体（個人または法人）が認定農業者です。

2 認定農業者の制度変更について

これまでの認定農業者制度は、市が作成した「基本構想」を目標に認定するとされていたため、複数の市町村において営農している場合は、それぞれの市町村において認定を受ける必要がありました。

令和2年4月からの制度変更により、申請先が一本化されたため、複数の市町村で営農していても、認定農業者の申請は、一ヶ所への申請となります。

また、申請様式である「農業経営改善計画」についても、様式が大幅に変更されております。なお、申請する計画内容に変更はありません。

詳しくは、下記担当課にご相談下さい。

従来、複数の市町村で営農する場合は、それぞれの市町村に経営改善計画の認定申請を行う必要がありました。営農区域ごとに申請先を一本化します。

▶ A県のB市・C町・D村で営農している農業者が農業経営改善計画の認定申請を行う場合

【従来】



【問い合わせ先】 農政企画課 経営支援係 TEL 443-2081

「多面的機能支払交付金事業」の「新規活動組織」を募集しています。

本市では、地域ぐるみ等で取り組む、次のような活動に対し、支援を行うと同時に、「新規活動組織」を募集しています。

<取り組み活動と支援の例>

(単位=円／10a)

- ①農地や農業用施設を保全する活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等）
(田:3,000、畑:2,000、草地:250)
- ②地域ぐるみで農地や水を守る活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成等）
(田:2,400、畑:1,440、草地:240)
- ◆「令和元年度末の取組み組織数（活動実施面積）」=171組織（農振農用地区域の約65%）
- ◆「交付対象となる範囲」=農振農用地区域内 など

詳しくは、下記担当課にご相談下さい。

【問い合わせ先】

農村整備課（富山地域）

TEL 443-2239

農林事務所農地林務課（富山地域以外） TEL 468-2170

2020年農林業センサスについて（お礼）

2020年（令和2年）2月に実施された「2020年農林業センサス」において、調査へのご理解・ご協力を賜りありがとうございました。また、統計調査員としてご尽力いただいた農業従事者の方々のお陰を持ちまして無事に調査を終えることができました。

今回の農林業センサスの調査結果につきましては、農林水産省のホームページや各種報告書等を通じて、令和3年3月より順次確定値が公表される予定です。

【問い合わせ先】 情報統計課 TEL 443-2011

農業者年金に加入しましよう

しっかりと積み立て、がっちりサポート
安心で豊かな老後を

◎農業をされている方はだれでも加入できます。

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業をされている方はだれでも加入できます。

◎80歳までの保証つき終身年金。

老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった老齢年金額の現在価値に相当する額をご遺族に死亡一時金として支給します。

◎税制上の大きな優遇措置。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。

●認定農業者など、一定の要件を満たす方には保険料の補助があります。



有害鳥獣の田畠への侵入を防ぐ電気柵の取り組みについて

鳥獣被害から農作物等を守るために、電気柵等侵入防止柵による対策が有効です。

以下の要件を満たす場合は資材導入の支援（国交付金事業、市単独事業）がありますので、ご相談ください。

	国交付金事業（※）	市単独事業
主な要件	出荷する農作物を守るもの	国交付金事業と同じ
	集落単位での取組（受益者が3戸以上）	国交付金事業と同じ
	設置に係る金額が被害額を越えないこと（費用対効果が1以上）	—
事業費 (負担割合)	国：1／1 原則、集落自己負担なし	市：1／2 集落：1／2 (農業共済に加入している農地の場合 1／4になることがあります。)

※国交付金事業による支援を受けるためには、原則市又は農業共済組合による被害調査が必要となりますので、下記担当課にご相談ください。

サルの追払い活動への支援について

サルによる農作物被害や生活環境被害が発生している地域において、集落や自治振興会などの地域団体で実施するニホンザルの追払い活動に対して、電動エアガン等の機材の購入費用の1／2（上限：10万円）を支援します。要望がありましたら、下記担当課にご相談ください。

【問い合わせ先】

森林政策課（富山地域）

TEL 443-2019

農林事務所農地林務課（富山地域以外）TEL 468-2171

全国農業新聞を購読しませんか (毎週金曜日発行)

全国農業新聞は、農業者の公的機関である農業委員会系統組織が、農業者の立場で発行している農業総合専門誌です。

農政の動きをタイムリーに伝え、暮らしと経営に役立つ情報や北陸版・北信越版では、富山県のみならず近県の農業に関する情報もお届けしています。



毎週金曜日発行

購読料 月額700円

（送料・税込）

お申し込みは、農業委員会へ。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局

TEL 443-2128

443-2124

443-2129

市ホームページでも情報を掲載していますので、ご利用ください。